

議案第52号

三田市スマート図書館サービス整備業務におけるIT機器等の取得について

下記のとおり三田市スマート図書館サービス整備業務におけるIT機器等を取得するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三田市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月1日提出

三田市長 森 哲 男

記

1 取得数量

1式

2 取得の目的

図書館クラウドサービスを利用するための館内ハードウェア・ソフトウェア・機器一式のリースアップに伴う更新を行う。これにあわせて、ICタグを活用したセルフ貸出機等を導入し、図書館利用環境の整備を行う。

3 取得金額

60,633,870円

4 取得の相手方

兵庫県神戸市中央区磯上通七丁目1番5号 三宮プラザEAST
富士通Japan株式会社 兵庫支社
支社長 北 條 憲 司

スマート図書館整備業務における取得機器の概要

- 1 ハードウェア・ソフトウェア（図書館システム関連） 21,541,630円
業務用端末（26台）、館内OPAC端末（10台）、セキュリティゲート連携端末（2台）、自動貸出機連携用端末（6台）、予約照会用端末（3台）、プリンタ（5台）、ウイルス対策ソフト（47個）、Microsoft Office Standard（11個）等

- 2 ハードウェア（IC関連機器） 39,092,240円
セキュリティゲート（2台：本館1台、ウッディタウン分館1台）、エンコード用リーダライタセット（3台：本館1台、ウッディタウン分館1台、藍分室1台）、蔵書点検用ハンディリーダ（2台：本館1台、ウッディタウン分館1台）、自動貸出機（6台：本館2台、ウッディタウン分館3台、藍分室1台）等